

令和8年第3回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月23日(月)
開会 午前11時00分
閉会 午後0時01分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 鈴村俊二
委員 堀ノ口香織
委員 久野友士
委員 石川真理子
委員 木村敏幸
委員 村上直人
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 越智真剛
学校教育課指導主事 池田森太郎
学校教育課指導主事 高橋民子
学校教育課指導主事 加藤雅尚
教員研修センター所長 和田英也
教員研修センター指導主事 是枝享子
学校給食センター所長 正城彰一
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 佐々木三千代
社会教育課統括主幹 栗原知里
スポーツ課長兼アジア大会
カバディ推進室長 伊藤孝英
中央図書館長 内山香織
管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 神野敬士
学校教育課主事 小野友莉香

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和8年第3回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和8年第2回定例会及び第1回臨時会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

次の日程に入る前に、採決いたします。

日程第3、議案第6号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は人事案件になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないことに決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、日程第3の議案第6号は非公開といたします。
ただいまの採決により、日程第3、議案第6号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は、非公開としますので、関係者以外の職員は退室していただきます。

（部屋に残る職員＝部長、書記）

教育長（鈴木 俊二）

審議が終わりましたら、入室の案内をします。

日程第3、議案第6号「東海市教育委員会職員の人事異動について」（非公開）

教育長（鈴木 俊二）

審議が終わりましたので、入室していただきます。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、議案第7号、「東海市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（石川 真理子）

公印等が無くなることにより、大きく変化すると思うが、教育長の、この電子への移行についての考えを教えてください。

教育長（鈴木 俊二）

個人的に、来年度から電子決裁になることについて、心配なこともあるが、電子決裁に移行することによって、より早くより確実な事務の遂行が行われると考えている。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第5、議案第8号、「東海市教育委員会公告式規則の一部改正について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第6、議案第9号、「教育委員会の行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第7、議案第10号、「東海市立中学校通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第8、議案第11号、「東海市教育委員会が所管する事務における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の制定について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 9、議案第 12 号、「東海市教育委員会処務規程の一部改正について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 10、議案第 13 号、「東海市学校歯科医の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 1 1、議案第 1 4 号、「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 1 2、議案第 1 5 号、「学校支援協議会委員等の解職及び委嘱又は任命について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第13、議案第16号、「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第14、議案第17号、「令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。教員研修センター指導主事から提案理由の説明を求めます。

教員研修センター指導主事（是枝 享子）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第15、議案第18号、「東海市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第16、議案第19号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分承認を求めることの議会提出について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第17、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、学校教育課指導主事、教員研修センター所長、教員研修センター指導主事

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（堀ノ口 香織）

令和8年度（2026年度）英語が話せる子ども育成事業について、これからの各種イベントについて、オンラインで海外の学校と通信というのはどこの国でどこの学校と行うのかは決まっているか。

教員研修センター指導主事（是枝 享子）

相手の国や学校については、まだ決まっていない。来年度の5月以降、時差等の状況を踏まえた上で委託会社と決定をしていく予定である。

4 番委員（木村 敏幸）

令和8年度（2026年度）東海市教科指導員による指導の実施要項について、指導員の経験3年までとなっているが、もう少し長く指導員を行うということはあるのか。また、教育長は日頃より、先生は授業が一番の勝負であると言っているように、しっかり評価していただきたい。

教員研修センター指導主事（是枝 享子）

指導員の3年というのは、目安である。教科指導員を受けることで学校内での活性化を狙っていることも理由の一つである。

先生の授業力向上については、教科指導員という特性を生かし、専門的な指導ができるよう、来年度指導の手引きなどを作成し活用していきたい。

3 番委員（石川 真理子）

令和8年度（2026年度）東海市教科指導員による指導の実施要項について、オンライン化していくとなると、受講者数を増やせると思う。受講者数を増やしたり、この講座を録画し後で視聴したりすることは検討しているか。

教員研修センター所長（和田 英也）

今回の講師の先生が遠方のためオンラインで行う予定ではあるが、対面でやる意義のある内容になっており、研修の内容が参加型であるため、このような形をとっている。インプットがメインの研修についてはオンラインで後日視聴が可能な研修へと検討していきたい。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて(7)及び(8)について、担当課長等から順に報告を求めます。

社会教育課統括主幹、スポーツ課長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(9)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第3回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。